

マイナ保険証をお持ちでない



加入者のみなさまへ

2025年12月から健康保険証の使用ができなくなります。

マイナ保険証の作成・登録をお願いします。

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードに健康保険証利用登録をしたものです。

現在、マイナンバーカードを持っていますか。

持っている

持っていない

マイナンバーカードを作成してください。
申請から概ね1か月かかりますので、お早めに申請してください。

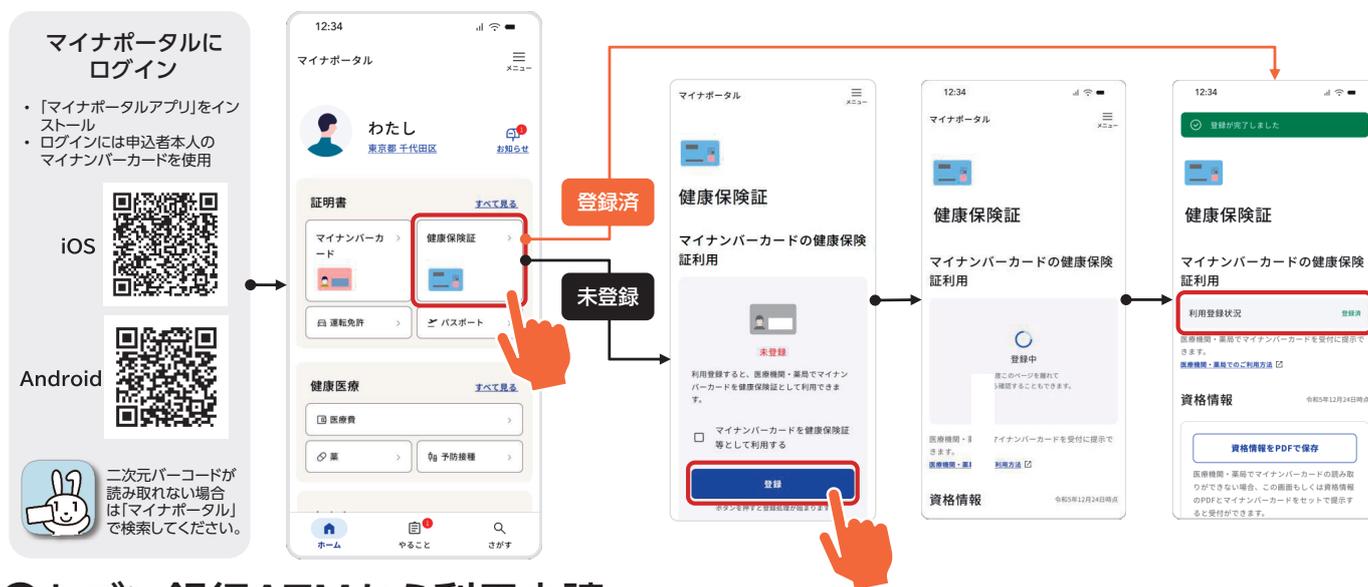


マイナンバーカード受取後

以下、いずれかの方法で健康保険証利用登録を行ってください。

①スマートフォンアプリ「マイナポータル」から登録

ご自身のスマートフォンやパソコンからマイナポータルにアクセスできる方はこちらを推奨します。



②セブン銀行ATMから利用申請

お手持ちのスマートフォンが「マイナポータル」に対応していない方、スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォン操作に自信がない方におすすめです。

③医療機関・薬局のマイナンバーカードリーダーで利用受付

マイナンバーカードを用いた受付は医療機関・薬局でご利用いただけます。顔認証付きカードリーダーの画面の指示に沿って受付をしてください

※マイナ保険証を持っていない方は、健康保険証の代替証明書として「資格確認書」を健康保険組合から送付します。

「資格確認書」を医療機関の窓口で提示すると保険診療を受けることができます。

ただし、有効期限があり更新が必要になることや、資格喪失時に健康保険組合へ返却する必要があるなど、所定の手続きが発生します。可能な限りマイナ保険証の登録・利用をお願いします。